

パブリックコメント手続を実施しています！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

- ① 「余市町水道事業経営戦略（案）」
- ② 「余市町公共下水道事業経営戦略（案）」 についてのご意見を募集しています。

本町の水道事業は、町民生活に不可欠な「水」を提供するライフラインとして、昭和29年の通水開始から、7期にわたる拡張事業を経て、平成22年には簡易水道事業を統合する第8期目の拡張事業を行い現在に至っています。

一方、下水道事業は、平成元年に供用開始し、本町の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与しており、水道事業とともに町民の生活に欠かせない重要な施設となっています。

今後は、両事業ともに、人口減少化社会の影響を受け料金（使用料）等収入の減少、各施設の維持管理や改築更新に対する費用の財源確保、災害時の対策など、自ら経営の現状や課題を的確に把握し効率的な整備が求められています。

このように経営環境が厳しさを増す中、今後とも将来にわたり安定したサービスを継続するため中長期的な経営の基本計画であります「余市町水道事業経営戦略」、「余市町公共下水道事業経営戦略」の策定を進めております。

この計画を策定するにあたり、町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を下記により募集しています。

なお、お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます。）とご意見に対する町の考え方は取りまとめ後、町ホームページ等でお知らせいたします。

■意見募集期間 3月24日（金）まで（※郵便の場合は当日消印有効）

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 本町に納税されている方
- 上記以外の方で、意見を募集する各経営戦略（案）に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に、住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、①については宛先を「余市町役場 水道課 宛」、②については宛先を「余市町役場 下水道課 宛」とし、

- 郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地
- ファクシミリ（FAX：0135-21-2144）
- 電子メール（①については：gyoumu.sid@town.yoichi.hokkaido.jp）
（②については：gesui@town.yoichi.hokkaido.jp）
- 持参（受付時間：平日 午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（経営戦略（案））の閲覧場所

- 余市町役場庁舎 ①・②ともに（1階 下水道課カウンター）朝日町26番地
- 中央公民館 ①・②ともに（1階 事務室前）大川町4丁目143番地
- 余市町図書館 ①・②ともに（1階 フロア）入舟町413番地
- 余市町福祉センター ①・②ともに（1階 フロア）富沢町5丁目13番地

■資料（経営戦略（案））は町ホームページでもご覧いただけます

- ◆問合せ ①については水道課 業務グループ ☎21-2130
- ②については下水道課 下水道グループ ☎21-2129

パブリックコメントの結果について

「余市町男女共同参画計画（改定版）」についてパブリックコメントを実施（1月6日から2月6日）したところ、町民の皆様からのご意見等の提出はありませんでした。

- ◆問合せ 総務課 総務グループ ☎21-2111